第９５号　2017 年３月 31 日

東日本大震災 復興･支援活動ニュースレター
カトリック仙台司教区・カリタスベース

発行人：平賀徹夫
〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-2-12
カトリック仙台司教区事務局
TEL022-222-7371　Fax022-222-7378
1）義援金振替口座:02260-9-2305
名義:カトリック仙台司教区本部事務局
2）支援金振替口座：00170-5-95979
名義：カリタスジャパン

３月１１日、このニュースを読んでくださる皆様は、さまざまな思いでお迎えになったことでしょう。仙台教区のカテドラルにおいて、「3.11 犠牲者追悼・復興祈願ミサ」がささげられました。カリタスの各ベースにおいても、教会やベースで地域の方々と、それぞれに祈りをささげられました。特に、大槌ベースでは、3.11 の犠牲者追悼ミサでもありましたが、ボランティア宿泊施設として使用していた建物を閉所するというミサでもありました。また、３月 12 日、15 日、福島では原発事故の 3.15 を特に祈念してミサや講演会が行われました。
3.11 のその他の様子もご紹介したいのですが、紙面が足りませんでした。次号に、ご紹介する予定です。

ともに復興をめざして～ミサと交流会

仙台教区サポートセンター　長谷川　昌子

仙台教区ほぼ全域が被災を受け、そこに住む私たちにとって、忘れることができないあの日から丸６年となる３月 11 日を迎えました。この日、仙台教区のカテドラル・元寺小路教会では、仙台教区として「3.11　東日本大震災　犠牲者追悼・復興祈願ミサ　～ともに　復興をめざして～」が午後２時 30 分からささげられました。参加者は、遠方の札幌教区、横浜教区、新潟教区から参加してくださった方々を含め 200 余名でした。

２時 30 分、厳かな入堂行列によって始まりました。先唱者が「本日のミサは、東日本大震災の犠牲者追悼と被災地の復興を祈願するためにささげられます」と述べ、司式司祭の紹介の後、心にしみいるパイプオルガンが奏でられ、２時４６分を迎えました。１分間の鐘とともに黙祷をささげ､平賀徹夫司教主司式によるミサが始められました。共唱の司祭は、大阪から駆けつけてくださった神田裕神父、森田直樹神父、渡辺彰宏神父、小野寺洋一神父でした。

平賀司教はまず、日本司教協議会会長である高見三明大司教から寄せられた「東日本大震災および福島原発事故６周年　メッセージ」を紹介し、その後、多くの亡くなられた方々への永遠の安らぎを祈るとともに、各ベースに、被災地に、多くのボランティアが来てくださり、支援を続けてくださったことを感謝すると説教し、そのあと、ゲストの４名の方の支援活動についてのお話しがありました。

ミサの中で、支援活動についての発表をしていただきました。
（写真 壇上右からゲストの中村氏、伊藤氏、今野氏、佐野氏）

まず、横浜教区戸塚教会の佐野純三氏が、毎月２人ずつ石巻ベースへ派遣されている「お茶っこ隊」と、直接、現地には来られないが、ケーキを焼いて毎回３０人分を持たせてくださる「ケーキ隊」の２つのグループが、石巻ベースをサポートしているという具体例を分かち合ってくださいました。次いで、宮古ベースで支援活動を続けてくださっている札幌教区の世話人の今野忍氏が、これまでの宮古ベースでの活動と、札幌からのボランティアの減少に伴い、宮古教会と盛岡四ツ家教会の信徒ボランティアの協力によって現在は実施されていることを紹介。宮古教会の伊藤純子氏、四ツ家教会の中村美栄子氏が、ご自分たちの活動への思いをお話しくださり、札幌教区のカリタスの活動が、宮古ベースを中心に、岩手県内の信徒たちを巻き込み、新しい歩みを始めている様子をうかがうことができました。

聖書朗読、答唱詩編の歌唱、共同祈願、奉納などは、「チーム・カリタス仙塩」のメンバーを中心に、信徒の方が担ってくださいました。

ミサ後、交流会が信徒ホールで行われ、約５０名の参加がありました。仙台教区サポートセンター相談役の園部英俊氏の司会で会が進められ、ミサで自分たちの活動を分かち合ってくださった戸塚教会の佐野氏、札幌教区の今野氏、宮古教会の伊藤氏、四ツ家教会の中村氏に、改めて感謝の言葉がささげられました。

ゲストの方々も、以前からのお知り合いの方や塩釜ベースでのボランティア活動時代からの知人などを見つけ、なつかしそうに話を交わされる場面がありました。また、仙台市内の教会所属の方は、「これまでは、私たちも被災地に住んでいる被災者だということで、具体的にベースに行ってのボランティア活動はしてきませんでしたが、みなさんのお話を聞き、甘えがあった、と反省しています。私もこれから何かしていこうと思いました」と感想と決意が述べられ、参加者それぞれが自分の心に感じたものを持ち帰った3.11 のミサと交流会でした。

ミサ後の交流会の様子　　良い情報交換の場となりました。

『６度目の３．１１』～追悼並びに閉所ミサ～

カリタス大槌ベース　ベース長 片岡　英和

2017 年３月 11 日、大槌ベースボランティア宿泊所において高見三明大司教、宮原良治司教、濱口末男司教、郡山健次郎司教以下長崎教会管区被災地支援担当神父が大槌町を訪ねてこられ、ミサが行われました。

このミサの意向は、東日本大震災被災者の追悼はもちろんのこと、2011 年 12 月 13 日に「ビジネスホテル寿」でベースを開所し、区画整理で引っ越しを余儀なくされ、2014 年当初よりボランティア宿泊所として使用していた桜木町の拠点を閉所するためでもありました。

ミサには、ボランティア 21 名、みつあみ会（純心聖母会、カリタス修道女会、聖母の騎士修道女会）の各総長、ベーススタッフと 40 名近くが参加し､決して忘れることができない素晴らしいミサでした。

ミサは、最初にベースの立ち上げに尽力し、昨年６月に帰天された古木眞理一神父様にも触れ、東日本大震災で被害にあったすべての人に追悼に意がささげられました。

桜木ベースで行われた閉所ミサ

震災から６年、町の様子を見るにまだまだ復興への足掛かりを作っている最中ですが、大槌ベースは規模を縮小し閉所へ向けての最終段階へ入りました。縮小を決断した理由としては、基本的にベースを閉じることを前提として活動を行っていたこと、昨年ごろよりボランティア活動において社協からの呼びかけに町民が応じ動きだしたことがまず大きな理由です。震災直後から外部ボランティアに頼らざるを得なかった状況から、お互いが助け合える状態、つまりふつうである状態に戻りつつあるのを感じています。

ボランティアベースを閉所するにあたり、やはり感慨深いものがありました。初めて大槌を訪れた 2011 年８月、長崎からのボランティアを連れて古木神父様と交代で運転し、やっとたどり着いたひっそりと灯りがついた寿ホテルの記憶、平賀司教、菊地司教、濱口司教による参加者 60 名を超えた開所式、初年度は毎日 30 名前後のボランティアと一緒にいそしんだ活動の日々、復興計画により解体された寿ホテル、狭いながらも多くのボランティアを受け入れた桜木町ボランティアベース、本当に多くの思い出があります。

現状の大槌町はというと、震災からある仮設住宅は、当初 48 か所建設された中で現存するのは 47 か所と、まだ１か所しか集約されていません。その理由も計画的なものではなく、昨年の台風 10 号の被害によるものです。現在仮設で生活する世帯数は約 1,000 世帯とまだ仮設住宅の 50%を占めている状態で、平成 29 年度の計画でも 2～3 か所の仮設の集約にとどまる予定です。大槌ベースを完全に閉所することに踏み切れなかった理由がそこにあり、大槌町社会福祉協会からの協力要請もあり、なるべくすべての仮設を網羅できるようサロンを展開しています。

残る期間は少ないですがその期間で町に対して何ができるのかよく考え、活動できればと思っています。

カリタス大槌ベース　桜木ベース前にて

「留まっているわけにはいかない」
～「第４回　いのちの光　3・15　フクシマ」を終えて～

「いのちの光　3・15　フクシマ」実行委員　　勝治　美喜子

「第４回　いのちの光　3・15　フクシマ」(3 月 12 日、15 日）は、結果的に大変大きな意義ある集いでした。

「いのちの光　3・15　フクシマ」は、第１回目から一貫して「人間のいのちはすべてのものに優先されなければならない。そのいのちを生かしてくれる環境が脅かされる状況では、人間を含め、あらゆる生物は、生きてはいけない」という思いのもとに行われており、今回のテーマは、「生業（なりわい）を取り戻そう、地域を取り戻そう、人間らしさを取り戻すために」というものでした。

３月 12 日、カトリック郡山教会で、生業訴訟の弁護団の事務局長の馬奈木（まなぎ）厳太郎弁護士の講演が行われました。残念なことに、その日の郡山教会でのミサが 14 時からということで、私たちの集いとほとんど時間が重なってしまいました。それでも、「ミサの開始まででも参加させてください」と参加された方もおられました。

福岡県出身の馬奈木弁護士と福島県郡山市とは、全く無縁の地かと思っていましたら、実は太いつながりがあったという自己紹介からお話が始まり、弁護士の馬奈木さんと参加者の距離感がぐっと縮まった瞬間でした。約 60 名の参加者は、両ひじを机上につけ、身体を前にして頭を上げて話に聞き入っていました。

3 月 12 日　馬奈木厳太郎氏　講演会　（カトリック郡山教会にて）

「生業訴訟」は、2013 年３月に提訴された第一陣と、昨年 12 月に提訴された第二陣の計 4,200 人の国内最大の原告を抱える裁判です。現在も引き続き第二陣原告への参加を受け続けているところです。

裁判で目指しているものは、①事故を予見し、津波対策・回避対策も怠った東電に重大な過失がある。しかもこれを国策としてきた国にも、適切に権限を行使しなかった責任があること（国・東電の責任)。②空間線量を事故前の水準に戻すこと（原状回復)。しかも最後の一人まで、被害に見合った償いを！③人々のいのちや健康を大事にする社会に変えるために声をあげよう（脱原発。脱公害）というものが骨子となっています。

この郡山での講演の５日後（3 月 17 日)、双子の裁判と言われる群馬県に避難した人々が起こした訴訟で、画期的な判決が前橋地裁で打ち出されました。18 日の新聞で一面を占めていましたが、裁判長は「国と東電は、津波を予見できたのに、対策を怠った」と、国、東電に賠償命令を出したのです。この前橋地裁の判決は、９月に判決を控えている千葉地裁、そして、３月 21 日に結審した福島地裁の生業訴訟（判決は 10 月 10 日）に、大きな力と光を与えることになりました。

３月 15 日（水）は、「祈りの日」と位置づけ、ミサが執り行われました。天気予報で雪というニュースを聞いて、遠方からおいでになる方が、無事到着できますようにと祈る思いでした。皆様が無事到着されて、心から安堵しました。聖堂も満席でした。

仙台から平賀司教様が、相馬から当日話をしてくださる片平芳夫さんが車でおいでになるということで､門の前でお待ちしていましたが、お二人とも無事に到着なさり、安心いたしました。司教様のお車の前のドアには「脱原発」のステッカーが堂々と貼られて、誇らしげでした。

心強い平賀司教様の司式のもとに、光延一郎神父様（上智大、平和のための脱核部会長）、大倉一美神父様（徳田教会）、ニコラウス・コンディ神父様（神言会）と、現原町教会の幸田和生司教様がご出席くださってミサが執り行われました。そして、「いのちの光　3・15　フクシマ」の立ち上げと原町教会在任中は、常に陰からサポートしてくださった狩浦神父様が、一番後ろの席に参列してくださっていました。

3 月 15 日　カトリック原町教会でのミサと講演会

平賀司教様の「脱原発」に対する深い思いと、「東日本大震災の被災者」に対することばは、年を経るごとに、特に地元に住む者は、ずいぶん癒された方も多かったことと思います。

光延神父様の説教は、力強いお説教でした。「六年間を思い出してください」から始まったお話は、いつも私たちが腹に据えかねて、イライラしながら、誰かれに言うこともできずにいた事々を次々に発せられ、溜飲をおろしたものは、私ばかりではなかったと思います。
例えば、3 月 11 日、国会前での女医の甲状腺手術についての発言、同日の安倍首相の追悼文に大切な文言がなかったこと……等々。

国がしていることは、2020 年東京オリンピックまで、福島を、東北を棄てるというスケジュールで動いているようにしか映りません。福島に限らず、宮城・岩手・青森の人々の心も同じでしょう。これだけ人の心を傷つけてしまってもなお、原発再稼働、原発を海外へ輸出するという国の指導者をしっかり見つめていかないと、第二、第三の「いのち」が奪われる地域が出るということだと思います。

同じ東北にありながら、ニュースでは時々しか扱われない青森・八戸市の掛端（かけはた）さんの共同祈願は、胸がドキッとするものでした。「……原発事故後も国は、六ヶ所村の再処理工場を稼働させようとしています。ヒロシマ・ナガサキで被爆した我が国が、48ｔ（原爆 6,000 発分）ものプルトニウムを持っているのです。もし、六ヶ所村の再処理工場で大規模な事故が起これば、福島原発以上の放射能を放出するリスクを抱えているのです。……既に試験操業で、大気中に、海水中にトリチウムが放出されています。……共に暮らす家である地球を自らの手で破壊していいのでしょうか。……」

お話ししてくださった
片平芳夫さん

最後に、現地からの報告で、相馬市玉野地区で、放牧酪農を再開しようと苦闘しておられる片平芳夫さんのお話がありました。打ち合わせの段階では、「内密」ということでしたが、皮肉なことに、帰宅して「福島民報」を見て、戦慄がよぎりました。東京に本社のある大企業が、まさしく、片平さんの牧場のあるところを買収して、メガ・ソーラーを作るという記事が掲載されていたのです。反対しているのは、自分と 90 歳代の２人だけなのだ、と話された片平さんの、「新たな原発問題が起ころうとしているんだ」「山がハゲ山になったらどうなると思う？」という言葉から、皆さん想像してみてください。

片平さんが尊敬してやまない斉藤晶さん（80 歳超、北海道在住）。その方が本の中で語った言葉が忘れられません。「感性を磨いておいて」「お金の信仰をすると人間の感性が鈍ってくる」「自然が破壊されたら人間は生きられない」。

「第４回　いのちの光　3・15　フクシマ」は、実に中味の濃い、しかも 12 日、15 日が一本の太い線でつながったような集いとなりました。

『３．１１』各地の様子

【カリタス大船渡ベース】

ベースでは普段と変わらず「お茶っこ」を行い、スタッフが市の追悼式典に参加しました。大船渡教会では、津波で亡くなられた５人の信者さんと流失した納骨堂にご遺骨が納められていた 11 人の方々のお名前を掲示してミサが捧げられました。

↑大船渡教会でのミサ

←午後 2 時 46 分、市のサイレンと教会の鐘の音の下、思い思いの場所で黙祷を捧げました。

【カリタス米川ベース】

PM2：46 に長須賀海岸にて黙祷。気仙沼市内の視察を行い、階上地区の慰霊碑で祈りをささげたり、気仙沼復興協会と県警の行う遺体捜索活動に遭遇するなど、震災の日らしい一日を過すことができました。町の雰囲気も鎮魂の雰囲気はもちろんありますが、それ以上に復興の兆しのようなものを感じ取れるように変化を感じました。

【海外：メキシコ（ホセ神父より）】

３．11、朝ミサは神学生と一緒にスペイン語のミサを、午後に少ない人数で日本語のミサを捧げました。とても良いミサでした。

宮城県角田市 大沼さんの作品が、祭壇の中央に置かれています。

＊大沼さんは、東日本大震災で亡くなられた方々を思い起こしながら、20，000 体の像を作ろうとしている方で、その一体です。

～お知らせ～

紙面の都合上、前号でお知らせしておりました「アンケート報告　その２」のご紹介と、今回ご紹介した地域以外の 3.11 の様子につきましては、次号でご紹介させていただきます。ご了承ください。

ニュースレターのメール配信をご希望の方は、お名前などをご記入の上、ｓｄｓｃｋｏｈｏ（オウ）@ｇｍａｉｌ．（エルドット）ｃｏｍ（オウ）までメールをお送りください。多くの方に活動状況や被災地の現状を広めていただけますようお願いいたします。